

仕様書

作業名 岡山北斎場除草業務委託

場所 岡山市北区富吉地内

履行期限 令和8年11月30日

作業内容 本業務は、岡山北斎場の除草業務として、設計図書等により、除草・集草・運搬・処分を行う。

除草(機械)	ハンドガイド式草刈り機を使用し、除草を行う。
除草(人力)	肩掛式草刈り機を使用し、除草を行う。
処理	除草後の草の処理は、一般廃棄物処分業許可業者への持ち込み処分とし伝票等の写しを提出すること。 なお、場外斜面については除草・集草まで行うものとし運搬・処分は行わない。
処分先等	除草後の草の処理は、タマタイ産業(株)(岡山市北区御津下田450)運搬距離片道L=14.2kmで積算を行っている。

仕様	内容
除草作業	除草作業は、作業員の安全に留意し、また通過車両、歩行者等に十分注意をして作業すること。なお、第三者に損害を与えた場合、受託者において弁償を行うこと。 ※(仮称)岡山市教育センター新築工事の施工業者により傾斜計を設置しているため、事前協議を行い作業時に壊さないように注意すること。
処理	一般廃棄物処分業許可業者へ搬入を行う場合、事前に持ち込み台数、日時の調整を当該施設と行うこと。
施工時期	原則、6月及び9～10月頃に施工すること。 ただし、斎場南側については、7月に除草すること。
施工時期の注意点	当該地において(仮称)岡山市教育センター新築工事及び関連工事の施工が行われていることから、草刈時期については市監督員及び施工業者と事前協議を行った上で草刈を行うこと。
施工管理	工程表を作成し、工程について本市の承認を得ること。現場責任者、主任技術者を定め、書面で報告すること。作業前、作業中、作業後の状況が分かるよう写真管理すること。処分に関しては積込み～運搬～処分場までを写真管理すること。